申請に対する処分

処分名	小規模校入学特別認可制度
根拠法令	奄美市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第5条
所管課	教育委員会学校教育課

1 審査基準

奄美市内の対象校(特認校への入学・転学が認められる学校)に在籍する児童生徒

小学校〔名瀬小学校,奄美小学校,伊津部小学校,朝日小学校,小宿小学校〕

中学校〔名瀬中学校,金久中学校,朝日中学校,小宿中学校〕

1年以上の通年通学ができる児童生徒

申請の方法

- 9月…説明会
- 10月...体験入学(2日間)
- 11月...入学(転学)申込み

所定の申込用紙に必要事項を記入し,提出する。

決定

11月下旬 決定通知を保護者へ送付

2 標準処理時間

6 0 日